

令和 8 年度

町政運営に関する所信と主要施策の大要について

大 江 町

本日開会の令和 8 年第 1 回大江町議会定例会にあたり、議員各位そして町民の皆様方より日頃から町行政の執行につきましてご理解とご協力をいただいていることに對しまして、心より御礼を申し上げます。

提出させていただいた議案をご審議いただくにあたり、令和 8 年度予算編成の基本方針と、町の将来像である「ちょうどいい幸せ感じるまち」の実現に向けた主な施策をご説明するとともに、所信の一端を申し述べさせていただきます。

大江町は 67 年前の昭和 34 年に誕生しておりますが、昭和 40 年代までは町の創成期にあり、道路や役場庁舎等のインフラ整備が進み、町としての基盤ができあがった時期でありました。合併直後の昭和 35 年の人口は 15,819 人、昭和 50 年は 11,801 人となり、ちょうどその頃、山村集落再編成計画に基づき、今は廃村となった山間集落から下モ原区や山崎区に代表される集落移転団地の事業が展開されました。そして、昭和 51 年には三つの中学校が統合し大江中学校が開校しています。

こうした町の歴史を振り返ると、急激な人口減少と出生率の大幅な低下など、50 年前と同様の現象が今起きているのではと感じています。ただ、同じような現象でも、時代背景や社会情勢、そして何よりも世界や国との距離感と情報量等においては、取り組むべき方向性や手段も当然違ってきます。これまでの良いところを学びながらも、新しい視点で人口減少と極端な少子化傾向に歯止めをかけ、次の世代にしっかりとつないでいく施策を進めていかなければなりません。

そのために必要な令和 8 年度の町政運営の基本的な考え方を、四つの視点から申し上げます。

一つ目は「人口維持と少子化対策」です。

令和 5 年度に大きく減少した出生者数は、将来の大江町の姿を考えたときに、今しっかりと取り組んでおくべき大きな課題です。定住者を増やしていくためには、暮らしの基本となる衣・食・住のうち住むところがまず必要であり、分譲地や町営住宅の整備に加え、空き家の利活用を促進するなど住環境の整備を進めていかなければなりません。若い世代が移住を考える際に重要な要素は、子育て支援策と子育て環境が充実しているかがポイントになります。子育て環境を整え、ソフト・ハードの両面から支援し、「子育てするなら大江町」を合言葉に、より多くの子育て世代の移住定住を促進してまいります。

二つ目は「にぎわいと元気のあるまちづくり」です。

この町には、楽しく魅力的なイベントがたくさんあります。春の左沢線全線開通イベントに始まり、夏の灯ろう流し花火大会、そして秋の物産味覚まつりまで、年間を通してイベントによる交流人口・関係人口が増えてきています。これをきっかけに、町内の他の魅力の気づきにつながるような仕掛けをして、町全体のにぎわいを創出していかなければなりません。そのカギとなるのが多くの人が集まる温泉施設と道の駅

です。情報発信機能を充実し、大江町の魅力を広げられる取組みを進めていきます。

人が多く行き来するようになれば、ここに暮らす町民も元気になれるはずです。こうした好循環が生まれるよう町民の皆さんとともに進めてまいります。

三つ目は「安全安心な生活の実現」です。

自然災害が頻発・激甚化する中であって、安全安心な暮らしを守ると同時に、万が一に備え、想定外とならないような準備をしていかなければなりません。治水対策として進めている堤防整備では、国や県の整備に合わせて、町として内水対策等の関連する事業を着実に進めていきます。また、百目木地区では、かわまちづくり計画を策定し、河川空間の有効利用に向けた整備を夢をもって進めてまいります。

基礎的な生活インフラである公共施設や道路橋梁については、整備から相当の年月が経過したものが多く、維持管理面での不具合も生じてきているため、長寿命化や修繕に順次取り組んでいかなければなりません。一方で、長年利活用が図られていない遊休施設は、将来を見据え適切な時期にそのあり方を判断していく必要があります。

そのほか、地震、猛暑、豪雪、交通安全、そして熊をはじめとする野生鳥獣への対応など、安心な生活が確保できるよう対処してまいります。

四つ目は「未来につなげる取組み」です。

少子化の影響により、町の将来を見据えたときにさまざまな課題が顕在化してきました。幼児教育・保育の面では2園体制に向けて動き出しており、小学校と中学校のあり方では義務教育学校設立に向けて、令和8年度は具体的な方向性を決定していくこととなります。町民の皆様の声を丁寧に拾いながら進めていく方針としております。

高校を卒業後、進学や就職で県外に転出し、ふるさと大江町に戻ることが少ない現象が続いています。これは大江町に限ったことではなく山形県全体の課題でもありますが、町独自の支援策を充実させ、将来の担い手となる若者の回帰・定着に向けて取り組んでまいります。

「この町が好き、この町にずっといたい」と子どもたちや子育て世代が思えるようなまちづくりを進めていくことが、今の私たちに課せられた大きな使命であります。現実を直視しながらも、未来に希望が持てるまちづくりを町民の皆様とともに目指してまいります。

それでは令和8年度の主要施策について申し上げます。

はじめに、まちづくり関係について申し上げます。

住宅ローン補助や家賃補助、制服等購入補助など、ニーズに添った町独自の移住定住支援策を継続するとともに、移住フェアなどにも積極的に参加し、「おおえぐらし」の魅力を発信していきます。また、移住定住を促すためには住まいの確保が欠かせません。住宅価格の高騰が続く中であって、空き家の利活用への関心が高まっています。町で進めている空き家バンクは、物件登録数・成約数とも県内でトップクラスの成果

をあげ、移住定住施策の柱として機能していますので、引き続き、宅建協会と連携した取組みを進めてまいります。

また、地域課題の解決と活性化、地域コミュニティ活動維持のため、地域おこし協力隊の配置やまちづくりチャレンジ応援事業、集落活性化支援交付金についても継続していくこととします。

JR 左沢線の全線開通記念イベントは大変好評で、春の恒例行事として定着しつつあります。令和 8 年度はさらなる内容の充実を図り、鉄道イベントならではの新しい企画も組み入れながら開催いたします。また、11 月には「東北版 始発駅サミット」と銘打って、東北管内の始発駅（終着駅）を有する 5 市町を招いてローカル線をテーマとした情報交換と利用促進につなげるイベントを開催します。加えて、県や沿線自治体と連携しながら、左沢線の利用促進と沿線の活性化に向けて取り組んでまいります。また、広く町民の足として浸透している町営バスと乗り合いタクシーについては、利用者の声を反映させながら利便性の向上を図り、持続的な運行に努めてまいります。

ふるさとまちづくり寄附については、新規事業者や新規返礼品の開拓のほか、果物の先行予約等に重点的に取り組んできた結果、寄附額は順調に推移し、令和 7 年度は過去最高の 3 億 6,000 万円を超える寄附額を見込んでいます。令和 8 年度は山形連携中枢都市圏の共通返礼品との連携をさらに強化するとともに、ふるさと納税ポータルサイトの充実や PR 強化に努めながら、町特産品の販路拡大と販売促進につながるよう取り組んでまいります。

国では、情報システムの標準化とマイナンバーカードの普及促進など、自治体デジタルトランスフォーメーション(自治体 DX) を強力に進めています。本町でも令和 6 年 2 月に策定した DX 推進計画に基づき、税金のコンビニ納付や証明書等のコンビニ交付に加え、電子申請など「行かなくても済む窓口」の取組みを進めています。また、マイナンバーカードや運転免許証での本人確認により申請手続きを省力化する「書かない窓口」についても、引き続き利用促進と定着を図ってまいります。

SNS での情報発信も強化していくほか、令和 8 年度においては、図書館の蔵書システムをマイナンバーカード利用のシステムに変更し、中央公民館とふれあい会館に施設予約システムを導入する予定としております。生成 AI も本格導入することで、行政事務の効率化と業務手法の改善も図ってまいります。

次に、農業の振興について申し上げます。

本町は多種多様な果樹の生産地であり、JA とも連携してブランド力の強化を図っています。中でも順調に生産量が増えているすももは、東北でも有数の生産地として定着し、市場でも高い評価を受けています。ハウス等の初期投資を必要とせず、新規就農者でも取り組みやすい品種であることから、さらなる生産拡大を図り、栽培技術の研修や生産者ネットワークの形成を強化してまいります。引き続き、大江町就農研修生受入協議会（OSIN の会）と連携しながら、新規就農者の営農支援と生活支援を

継続してまいります。

令和7年度は気温上昇による高温・渇水が深刻化し、農作物の品質低下や収量減少が見られました。また、稲作では高温による収量の不安定化や需給バランスの乱れなどが「令和の米騒動」と称される事態を引き起こし、本町でも価格変動の影響が広がっています。稲作農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄を防ぐため、大規模担い手を対象とした支援に加え、新たな気候変動リスクに対応した持続可能な生産体制の構築を推進し、生産者が安心して経営できる環境を整備してまいります。

深刻化する野生鳥獣被害の対策を強化するため、大江町鳥獣被害対策実施隊の活動支援を拡充し、若手隊員の育成に取り組むこととします。また、捕獲した鳥獣処理の効率化と環境への配慮を図るため、殺処分後の埋設専用管を導入して適切な埋設処理体制を整備していきます。

農村環境の保全を図るため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を効果的に活用するとともに、農地中間管理事業の活用による農地の集約・集積を進め、耕作放棄地の発生防止を図っていきます。また、「田んぼダム」の取組みを通して、水資源管理や災害緩和に寄与する水田の効率的な活用を推進してまいります。

林業については、森林環境譲与税を有効的に活用し、適切な森林整備を進めていくほか、大江町美しい森林(もり)づくり協議会や西山杉利活用推進コンソーシアムとの連携により、高品質な町産西山杉の生産・販路拡大に努めていきます。また、地域おこし協力隊の活動を通して、森林資源を活かした林業の振興と木育を進めていくとともに、森林の集約化モデル地域実証事業を活用し、効率的で持続可能な森林管理制度の構築を図ってまいります。

次に、商工観光の振興について申し上げます。

国際情勢の不安定化や物流費・人件費の上昇等に伴う物価高が続き、町民の日常生活だけでなく町内産業全般にも影響が生じています。国の政策や経済動向に合わせ、町内産業の活性化と雇用対策を関係機関と連携して進めてまいります。

町内企業の労働者不足も深刻化していることから、企業と連携し、若者への魅力発信と新規学卒者の町内就労促進、雇用の安定化に向け支援してまいります。また、藤田工業団地の拡張については、関係団体等との意見交換の場を設けて検討を進めていきます。後継者不足や事業承継等の課題も深刻化していますので、商工会と連携した販売促進の取り組みや店舗改修、既存商品リニューアルなどの支援、起業や第二創業等に対する支援を継続してまいります。

町の観光・交流の拠点施設である「道の駅おおえ」については、地域おこし協力隊等による情報発信を強化し、町の農産物や特産品の紹介と販売、さらには町内各地の周遊を促進してまいります。

健康温泉館と柳川温泉は、町民の健康増進を目的とした施設でもあります。建設から30年以上が経過し修繕が必要な箇所が増えているため、健康温泉館のボイラー更新工事を実施します。引き続き、観光ツアーの立ち寄り施設として誘客拡大を図るた

めにも、将来を見据えた経営改善、施設の魅力向上に努めてまいります。

次に、道路整備や治水対策等について申し上げます。

本町の道路交通網の要である主要地方道大江西川線については、顔好地内の未歩道箇所解消と狭小区間の改良に向け、県において令和8年度から建物調査と用地補償が始まる予定となっています。また、県道左沢浮島線についても、狭小歩道の解消と積雪時の幅員確保が図られるよう、県との協議を継続していくこととしています。

町道については、令和8年度に伏熊長峯線道路改良工事に着手するほか、維持補修工事や交通安全施設の修繕、橋梁の長寿命化を図るための点検と修繕を行います。また、除排雪作業の強化を図るため除雪機械を更新するほか、令和7年度に導入した積雪深モニタリングシステムや試験運用中のGPS除雪管理システム等の活用により、除雪作業のDX化も推進してまいります。

都市・住宅施策に関しては、令和4年度に策定した立地適正化計画と令和6年度に策定した都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを進めてまいります。百目木地区に整備した住宅団地は、全7区画のうち特別分譲を除く3区画分の一般分譲を開始しており早期完売を目指します。藤田地区に計画している住宅団地は、造成工事に着手し、令和8年度末での完成と分譲開始に向けた取組みを進めていくこととします。

住宅建築奨励事業や西山杉材利用促進事業、空き家除去支援事業なども継続し、住みやすい住環境の形成につなげてまいります。

百目木地区の緊急治水対策プロジェクトについては、住宅の解体が進み堤防整備に向けた工事の進捗が目に見えてわかるようになってきました。町でも前田川の内水対策工事等を並行して進めることといたします。

また、堤防整備に伴い河川空間と街が融合し、活性化を図るための「かわまちづくり計画」の承認に向けて、山形河川国道事務所との協議を継続していきます。鹿子沢地区については、県営事業として堤防整備による治水対策を円滑に進めるため、県との連携を密にして対応してまいります。

続いて、水道事業・生活排水処理対策について申し上げます。

水道事業については、給水人口の減少や施設の老朽化など、水道事業の経営環境が年々厳しさを増していることから、漏水対策や経費縮減を図りながら、令和8年3月改定の経営戦略を活用し、持続可能な水道事業の経営に努めてまいります。

生活排水処理対策は、令和6年度から下水道事業として企業会計に移行しておりますが、人口減少や物価上昇等に伴い一層厳しい経営状況が続くことが予想されます。経営戦略に基づき、将来にわたり適正な事業運営に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置事業については、公共水域の水質保全と公衆衛生面での観点から、引き続き、汲み取りや単独浄化槽からの転換に対する支援とともに、老朽化による修繕への補助制度を継続してまいります。

また、百目木地区と鹿子沢地区の治水対策に関連し、上下水道の布設替えが必要となることから、両地区における工事や関連業務を進めてまいります。

次に、福祉・子育て・医療等について申し上げます。

本町の高齢化率は、令和 8 年 1 月末現在 43.0%で上昇傾向が続いており、高齢者の福祉対策は重要度を増しています。一人暮らしを含む高齢者世帯の見守りと支援体制の充実を図り、地域全体で高齢者を支え合う「地域包括ケアシステム」の構築を、民生委員や社会福祉協議会などと連携してさらに進めてまいります。

介護保険事業については、老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、適切な介護サービスの提供と健全な事業運営に努めます。また、運動教室などの一般介護予防事業を継続し、認知症対策として相談支援の充実を図りながら初期集中支援事業などを展開してまいります。

子育て支援については、幼児教育・保育施設が令和 9 年度から町内 2 園体制となることを念頭に、それぞれの家庭の実情や子どもの個性、発達に応じた適切な就園につながるよう、引き続き、関係機関と連携した体制づくりを推進していきます。また、子育て世帯に対する包括的な支援を行う「こども家庭センター」での相談支援や、新たに就労要件等を問わず柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を開始します。

さらに、未就園児の家庭を対象とした子育て応援訪問事業のほか、乳幼児から高校生までの切れ目のない支援策として位置付けている、誕生祝すくすくベビー給付制度や保育料完全無償化、給食費無償化、高校生応援給付金などについても継続してまいります。

健康づくりについては、乳幼児期から生涯を通じた保健事業の実施に加え、食生活改善推進協議会の活動に対する支援を通して、食生活の大切さを啓発してまいります。また、温泉の効能を利用した町民の健康増進を目的とする、さわやか健康づくり推進事業を継続してまいります。

母子保健については、妊婦のための支援給付や出産費用等助成事業などを継続するほか、妊産婦・乳幼児健康診査の充実に努め、新たに 5 歳児健康診査を実施します。

予防接種については、乳幼児から高齢者までの定期接種、子どもインフルエンザや成人風しんなどの任意接種費用に対する助成を継続するほか、新たに妊婦を対象とした RS ウイルス感染症ワクチンの定期接種に対する助成を行います。

疾病の早期発見・早期治療のため、がん検診の受診率向上を図るとともに、健康相談、生活習慣病予防教室等による健康教育を推進していきます。また、複数の慢性疾患を持ちフレイル状態に陥りやすい高齢者には、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、一人一人の状況に応じた支援をしてまいります。

福祉医療については、重度心身障害（児）者、ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を、これまでと同様に県と町との折半で支援するほか、子育て支援医療は、対象者

を「高校3年生相当の18歳まで」として、引き続き実施してまいります。

国民健康保険税については、安定的な財政運営を確保するため、県全体での保険税水準の統一化に向けた取り組みが始まっています。今後は「県に納める納付金」に注視しながら、段階的な保険税の見直しを検討するとともに、さらなる保険税の収納確保に努めてまいります。また、町民の健康を維持するため、健康増進・生活習慣病の予防等に関する啓発や各種保健事業を展開しながら医療費の削減を図ってまいります。

次に、教育関係の施策について申し上げます。

教育委員会では、令和7年度に「第4次大江町教育振興計画」及び「大江町の小中学校のあり方基本方針」を策定しました。この振興計画と基本方針に基づき、「共生郷育」の充実を柱として教育を推進してまいります。

学校教育の振興では、1人1台端末の効果的な活用を行いながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的に行動する力を育成していきます。また、左沢高校と東北芸術工科大学との連携、地域人材・地域素材を活かした教育活動の充実を図るほか、学習生活支援員をはじめとする個に応じたきめ細やかな支援体制を整え、いじめや不登校問題の未然防止に努めてまいります。熱中症対策として、エアコン設備を更新し、夏季のスクールバス運行等も継続してまいります。

社会の変化に対応した学びの環境を充実させるため、ブリティッシュヒルズでの学習に代表される外国語教育・国際理解教育を通して、異文化や多様性の理解とコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。また、令和7年度からスタートした教育借入金返還支援制度など、就学に対する支援制度の利用促進を図ってまいります。

学校のあり方については、令和10年度の小学校統合に向け学校間で連携した交流事業を推進するとともに、統合小学校のスタートにあたり必要な事項の検討を着実に進めていきます。また、令和15年度の義務教育学校の開校を見据えた基本構想と基本計画策定に向け、町民ワークショップの開催や施設整備検討委員会の立ち上げを進めていきます。

生涯学習の面では、おおえ町民大学（ぷくらすカレッジ）を中心にさまざまな講座や体験活動を開催しており、学童期から高齢期まで幅広い年代の町民の参加と多様な学習が可能となっています。引き続き、交流と楽しい学びが深められるよう、各種事業や講座の充実に努めてまいります。

なお、町立図書館がオープンして10周年を迎えることから、子どもたちに人気の絵本作家を招聘し、6月に記念事業を開催することとしています。

歴史文化関係では、史跡左沢楯山城跡の境界杭の設置を継続し、史跡の保全を図っていくほか、国庫補助を活用して、重要文化的景観の構成要素となっている住民所有の家屋修繕を支援することといたします。

スポーツ振興の面では、大江町スポーツ協会など各種団体と連携しながら、すべて

の町民が生涯スポーツを気軽に楽しめる環境づくりを進めるとともに、部活動の地域展開を推進するため、地域クラブ活動の支援を行います。施設管理の面でも、体育センターが避難所となっていることなども踏まえ、空調設備設置に向けた実施設計を行い熱中症対策を講じていくこととします。

次に、危機管理対策について申し上げます。

いわゆる「50年に一度クラス」と形容されるような災害、特に気候変動に伴う豪雨被害が全国各地で毎年のように発生しています。本町では、百目木地区や鹿子沢地区での堤防整備事業の進展に伴い、被害想定区域でのリスクは軽減されることとなりますが、令和6年元日に発生した能登半島地震のような、いつ・どこで起きるか想定できない有事への備えに万全を期す必要があります。

幸いにも本町では地域コミュニティが機能しており、自主防災組織も徐々に増えるなど災害の備えに対する住民意識も高まってきています。共助の役割を果たすこの流れを止めることなく、公助においても国の地域未来交付金を活用し、避難所用品等の充実を図るとともに、防災行政無線については、令和10年度からの新システム運用開始に向けて設備を更新し、緊急情報がより正確に迅速に伝わるよう改善を図ってまいります。

団員数の減少が深刻な消防団については、団編成替えの是非、車輛装備の配置換え等について幹部の中で議論を進めているところです。関係区長の意見も聴取しながら、現実的で実効性のある体制の再構築を目指してまいります。

最後に、町の財政状況について申し上げます。

歳入のうち町税については、景気の緩やかな回復が見られるものの物価上昇や世界情勢、金融資本市場の変動等の影響が懸念されるため、引き続き今後の税制改正等の動きを注視していきます。なお、個人住民税は、納税義務者数の減少等もあり前年度と比較して減少を見込み、法人町民税についても企業の業績動向から減少を見込んでいます。また、固定資産税も微減を見込んでおり、町税全体では1.1%の減で予算を計上しています。

歳入全体の大きなウェイトを占める地方交付税は、主要な財源である所得税と法人税など国税収入の堅調な伸びもあり、地方財政対策の出口ベースでは前年比+6.5%の数値が示されています。これも参考として、令和8年度の普通交付税は前年度当初と比較して1億円増の24億5,000万円、特別交付税も1,500万円増の1億9,500万円を見込んでいます。また、地方消費税交付金なども近年の決算額を基に増額で見込んでいるなど、いわゆる一般財源の額はここ数年で増え続けており、財政指標が良好な数値を示す主な要因となっています。

この傾向は望ましいことではありますが、人件費や物件費、公債費等を含めた義務的経費の増嵩分に対して、一般財源が増えた分の多くが充てられているのも事実であり、経常収支比率はむしろ悪化していることから必ずしも楽観視はできません。このような状態が続けば、財政運営の硬直化にもつながりかねないため、政策的経費や

投資的事業などに重点を置く自由度の高い財政構造への転換を図っていかなければなりません。

令和 7 年度末の一般会計町債残高は 53 億 1,514 万円となる見込みで、前年度末から一旦縮小しますが、道の駅再整備事業が終わった後も百目木地区の内水対策事業など大規模事業が続き、令和 8 年度末では 5 億 1,400 万円余り増える見込みとなっています。幸いにも、過疎対策事業債や臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債など交付税措置率の高い優良債が残高の大部分を占めていることで、将来負担比率に影響を及ぼすことなく、財政指標上の問題は現時点では生じておりません。しかしながら、金利上昇に伴い負担が増している利子償還額に加え、元金償還額も今後増加傾向となることが見込まれ、財政調整基金の取り崩し額は引き続き多額になることが予想されます。

加えて、義務教育学校、複数の大規模遊休施設のあり方、下水道や水道施設など生活インフラの更新、そして老朽化が進む公共施設と、今後の状況しだいでは莫大な投資的事業費を必要とする可能性も否定できません。これらの事業は国県支出金を期待できないものが多く、基金積立額も十分とは言えない本町では必然的に町債発行に頼らざるを得ないこととなります。

これにより現行の行政サービス水準の維持が難しくなることも予想されますので、投資的事業の選定にあたっては実施計画や予算査定等の中で精査を重ね、将来世代の負担となる 10 年後 20 年後の財政運営が耐え得るのかという視点に立って慎重に判断してまいります。

以上、令和 8 年度の町政運営に関する所信と主要施策の大要について述べさせていただきました。

本町ではかつてないスピードで人口減少が進んでおり、今後もさまざまな行政課題が生じることが予想されます。ますます困難な時代に突入しますが、冒頭に申し上げた四つの視点に基づき、職員ともども真摯に課題に向き合い、知恵を出し合って難局を乗り越えていく覚悟でありますので、町民の皆様と議員各位の特段のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。